

自転車利用実態定点調査報告(A地点)

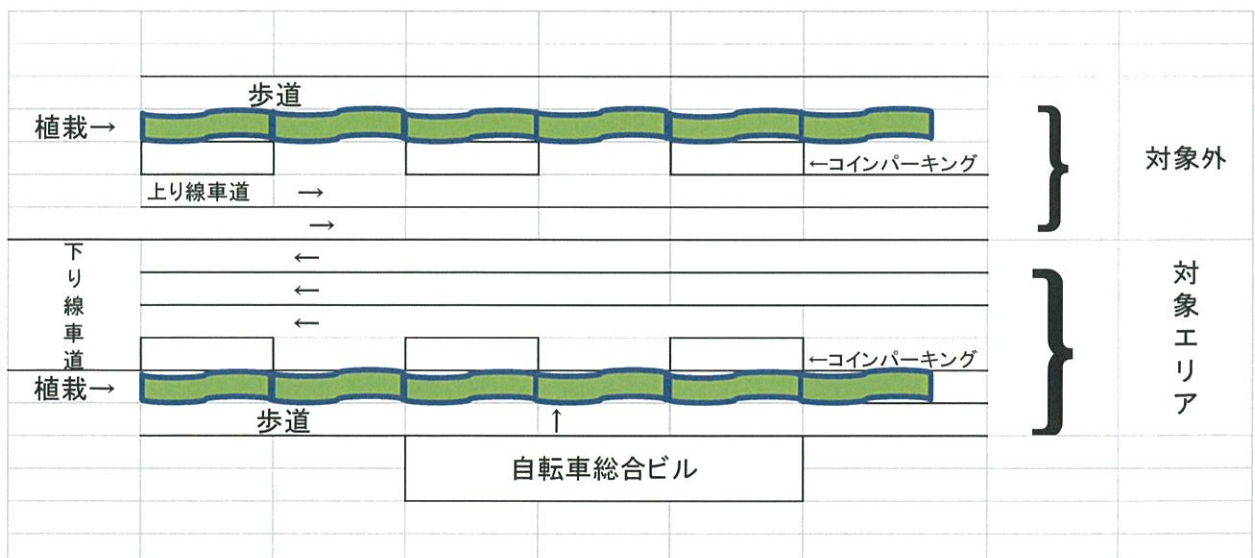
平成28年1月

(一財)日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成27年 12月 1日～25日
[午前]9:00～10:00、[午後]13:30～14:30

調査場所 ・ 自転車総合ビル前（目黒駅方面に 50m 程緩い下り坂）
概 要 ・ 調査対象(車道線:目黒通り下り 3 車線[内側 1 車線駐車帯])
(歩道:幅員 5m・植栽 1.5m～2mのため、実質通行幅 3m～3.5m)
・ 調査対象外(車道線:目黒通り上り 2 車線[内側 1 車線駐車帯]及び上り歩道)



調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

	走行空間				車種		雨天		危険運転行為							
	車道左側	車道右側	歩道中央	歩道	子乗せ	電動	傘	傘差	携帯無線	スピード出しすぎ	片手運転	立ち漕ぎ	ハンドルに荷物	後部座席に荷物	その他	
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																

調査日時：	平成	年	月	日	()
天気：					気温：
調査時間：			～		

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、10～36%と多岐にわたるが、平均すると21%程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の8割程度を占めている。同一地点（個別データ）においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(117件)・ハンドルに荷物(76件)・立ち漕ぎ(38件)・片手運転(38件/内4件は、携帯電話を使用しながらの運転)・子乗せ後部席に荷物(*1)(37件)・過積載(30件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(15件)・ジグザグ運転(11件)・脇見運転(10件)・等の順となっている。

*1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 27 年度第 9 回目の調査となり、4～12 月分の 9 ヶ月期間で様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率 今回(21.1%)は、9 ヶ月間中では上位で、11 月(21.6%)・10 月(21.2%)・12 月・4 月(18.9%)・5 月及び 6 月(17.9%)・7 月(17.3%)・8 月(15.9%)・9 月(13.6%)の順である。
 なお、午前のデータ(20.4%)は、9 ヶ月間中では中位で、11 月及び 10 月(22.0%)・4 月及び 6 月(20.6%)・12 月・5 月(19%)・7 月(18.4%)・8 月(14.7%)・9 月(12.5%)の順である。
 また、午後のデータ(22.2%)は、9 ヶ月間中では上位で、12 月・11 月(20.9%)・10 月(19.9%)・8 月(17.5%)・4 月及び 5 月(16.6%)・7 月(16.1%)・9 月(15.6%)・6 月(14.8%)の順である。
- ・子乗せ自転車 今回(22%)は、9 ヶ月間中では上位で、11 月(26.3%)・10 月(23.4%)・12 月・5 月(20%)・4 月(18.4%)・7 月(17.5%)・6 月(16.9%)・9 月(15.7%)・8 月(13.9%)の順である。
- ・電動自転車 今回(34.4%)は、9 ヶ月間中では上位で、11 月(39.2%)・10 月(39.0%)・12 月・5 月(27.1%)・4 月(26.5%)・7 月(25.7%)・9 月(25.6%)・6 月(23.9%)・8 月(23.5%)の順である。
- ・危険運転行為
 (違反行為を含む) 上位 3 件別では、今回は、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
 一方、下位 3 件別では、今回は、[歩道上でのスピードの出しすぎ・ジグザグ運転・脇見運転] の順であり、期間中の共通項目は、該当なし。
 なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(383 件)の 5 割(193 件)を占める形となった。
 (危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

また、利用者全体(1091名)における危険運転行為(違反行為を含む)(383件)の比率は、割合上(*2)では、35%となっている。

*2 実際は、1名で複数の危険運転行為等を実施している件も含まれているため

今回は、新たな危険運転行為として、地面足漕ぎの計1件が発生した。

平成27年6月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された経緯にも拘わらず、改正後のデータについては、減少傾向であったが、10～11月は、回復してきたが、今回は、横ばいであった。

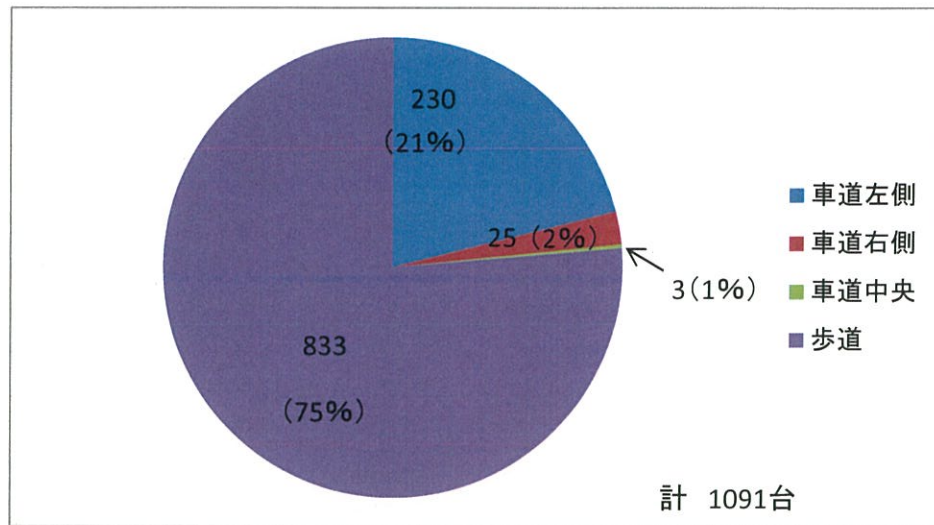
更に、今後の状況に期待したいものである。

今回の雨天時のデータは、合羽着用者(計5人)に対し、傘さし運転者(計1人)の5倍であった。

調査期間が、僅か1日間であったため、データとして乏しい状況であるが。

参考として、6月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間4日間で、合羽着用者(計25人)は、傘さし運転者(計5人)の5倍であり、今回は、6月と同水準であった。

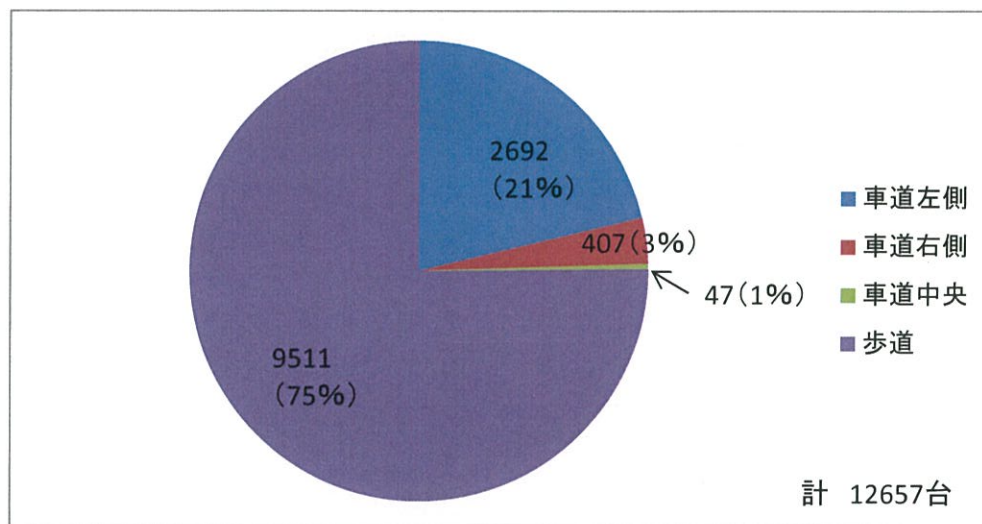
更に、今後の状況に期待したいものである。



走行空間

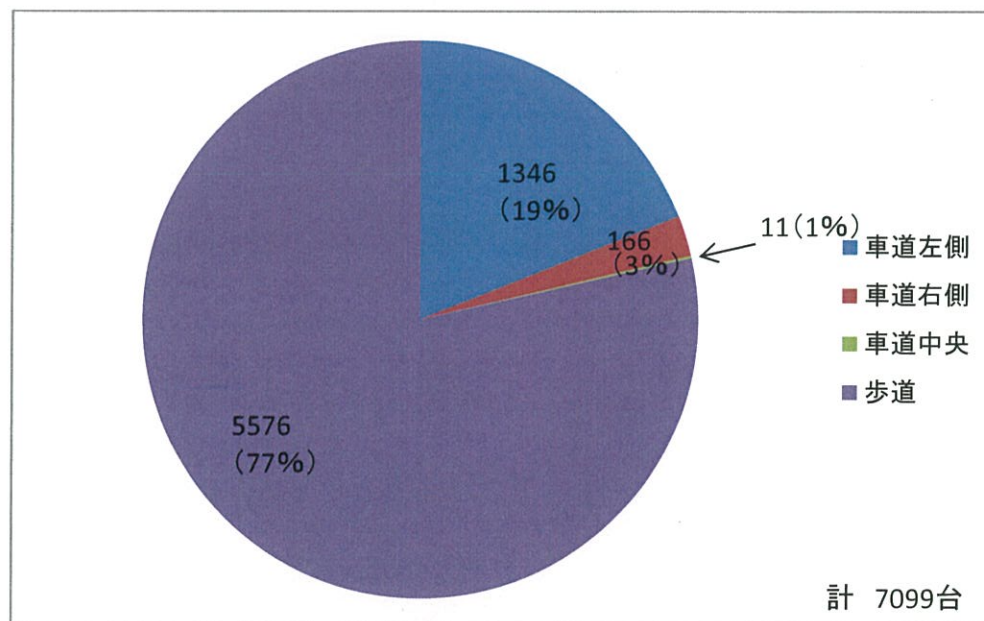
調査期間 12/1~25

* 参考)



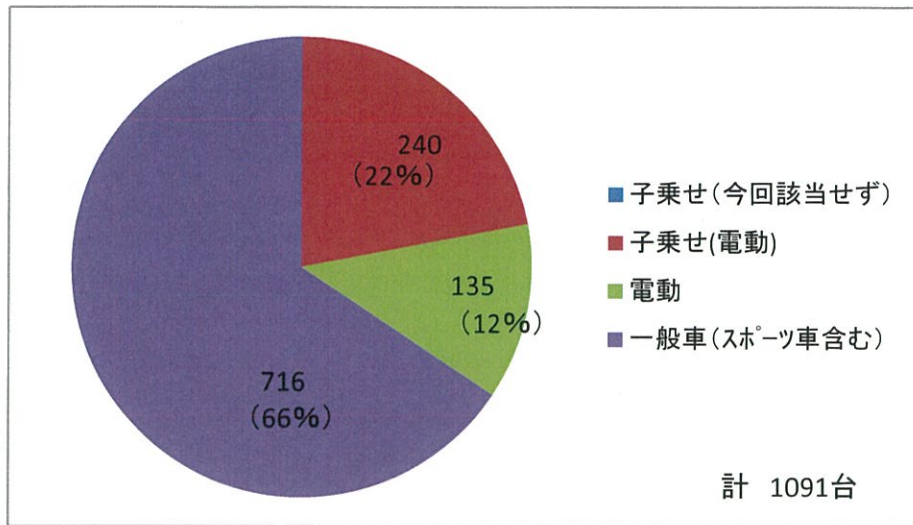
走行空間

調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)



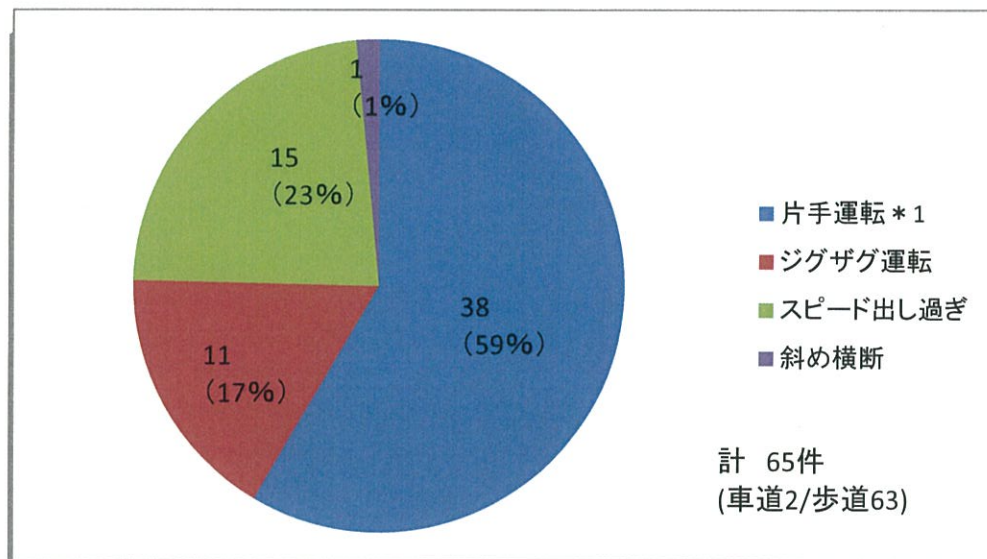
走行空間

調査期間 27.6~27.12 (道路交通法改正後)



車 種

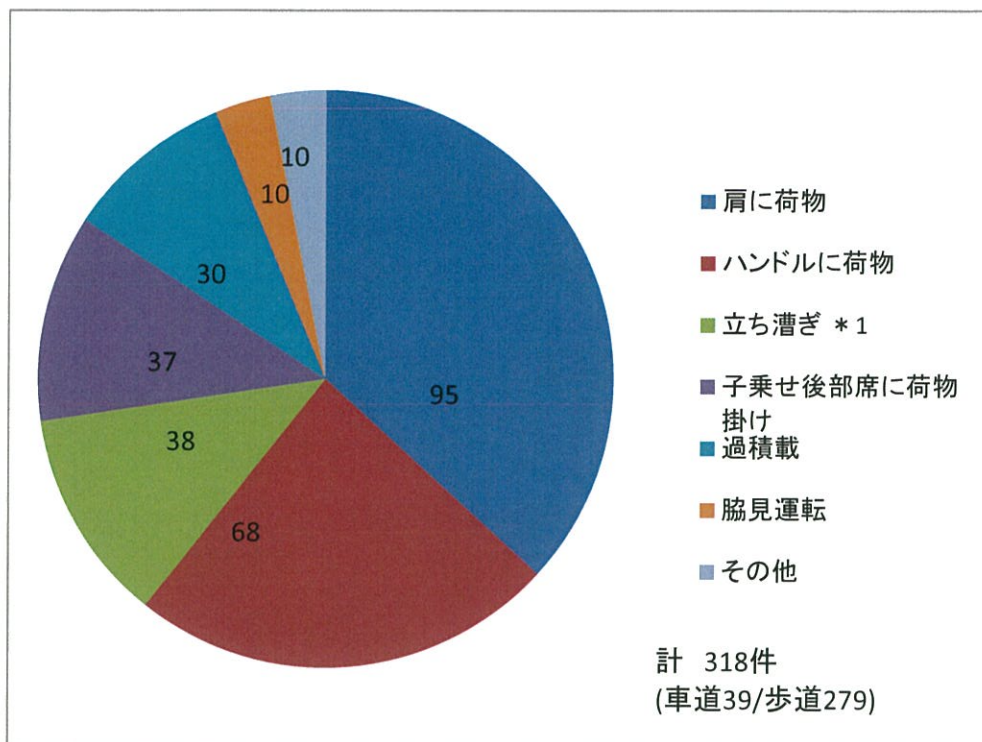
調査期間 12/1～25



違反運転行為

調査期間 12/1～25

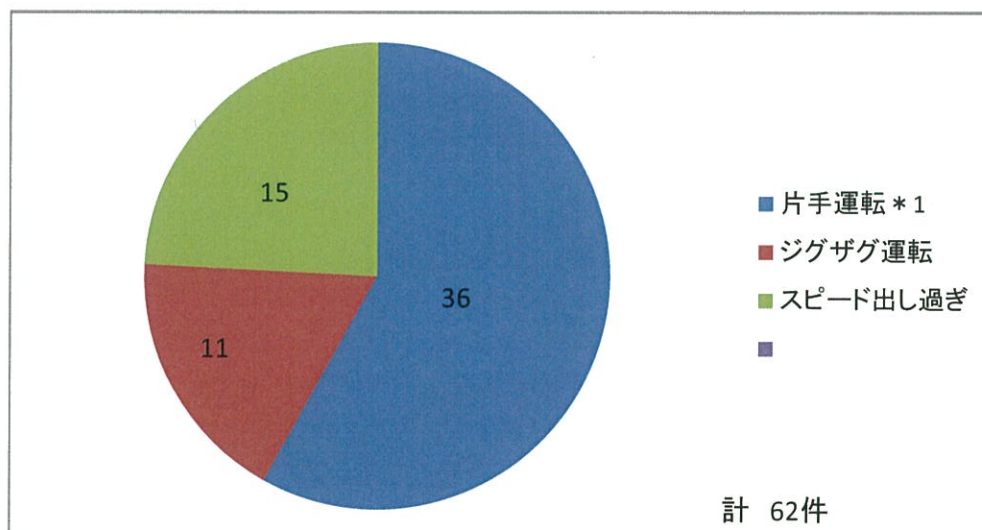
*1 内4件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 12/1～25

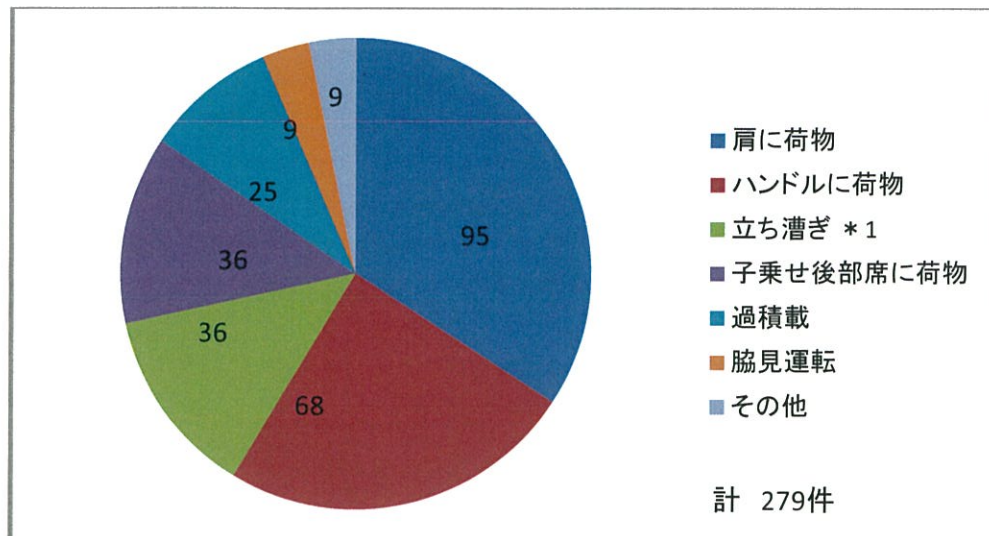
* 1 比率内訳: 上り坂34・下り坂4



違反運転行為
(歩道上)

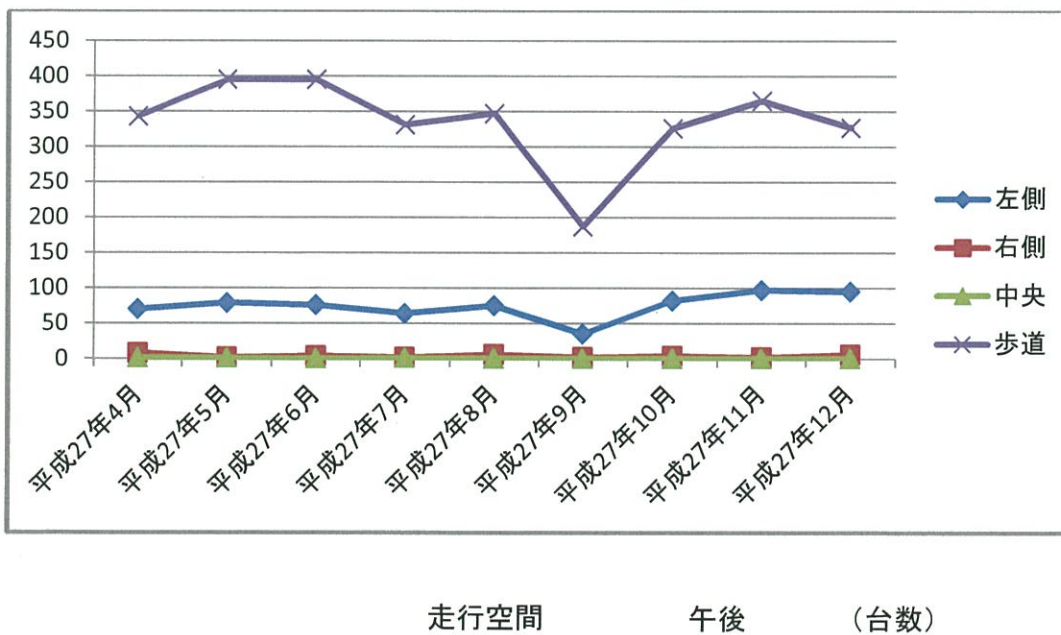
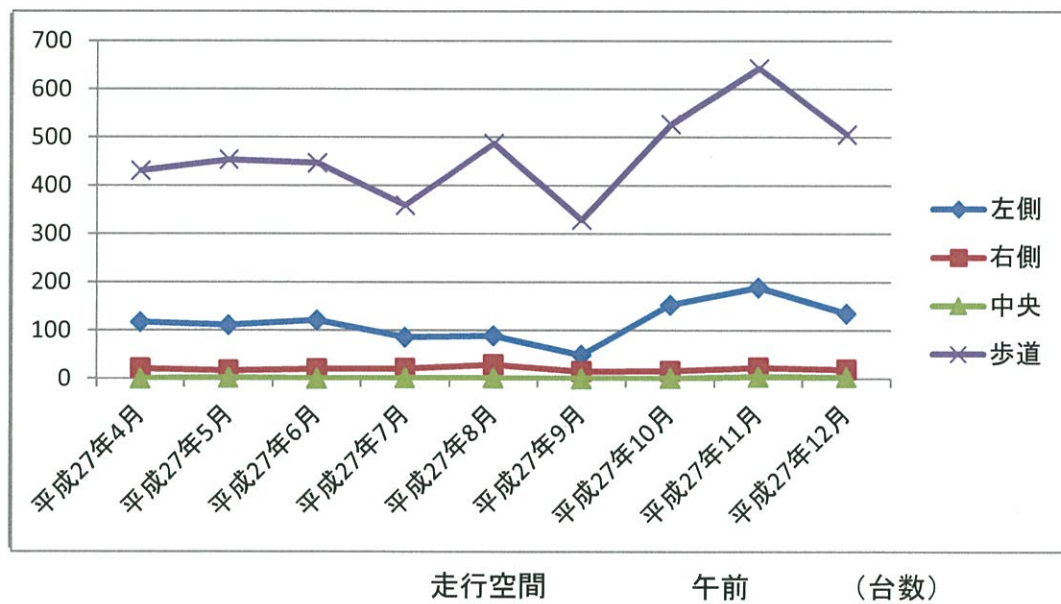
調査期間 12/1～25

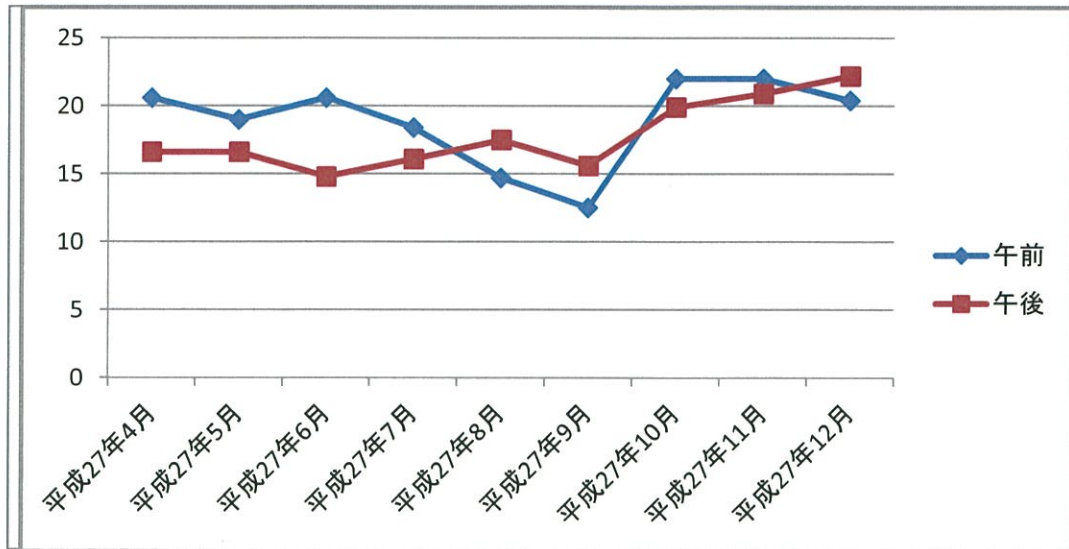
* 1 内4件 携帯電話を使用中の運転



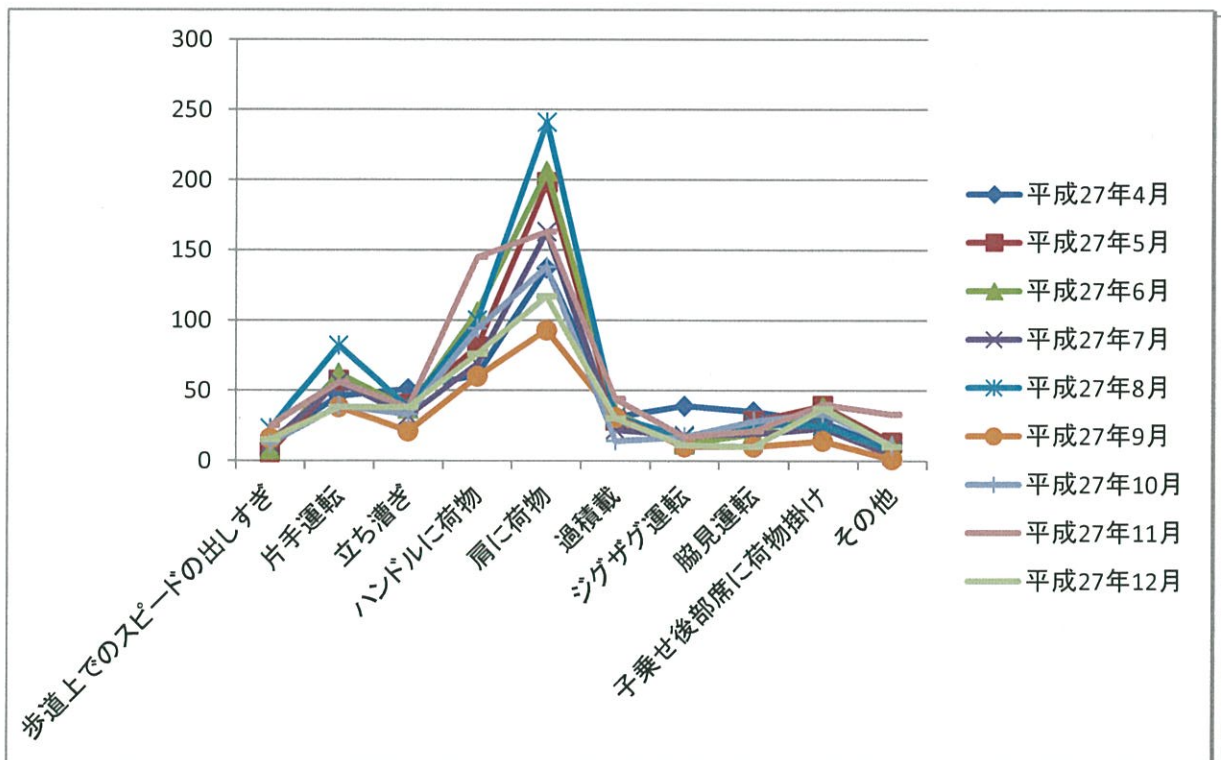
危険運転行為
(歩道上)

調査期間 12/1~25
* 1 比率内訳: 上り坂33・下り坂3





車道左側走行率 (%)



危険運転行為 (件数)

自転車利用実態定点調査報告（B地点）

平成28年 1 月

(一財)日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成27年 12月22日
[午前]9:00～10:00

調査場所 ・ 白金幼稚園前（庭園美術館西交差点（首都高速目黒線直下）から 70m 程の上り坂）

概要

- 調査対象(車道線:目黒通り上り4車線及び歩道:幅員3.1m
[一部歩道橋橋脚部分1.5mあり])
調査対象外(反対側上り歩道)



上 り 線 車 道	歩道	← }	対象外 対象 エリア
	←直進・右折レーン		
	←直進レーン		
	←左折レーン		
	←左折レーン		
	歩道		
		↑ 白金幼稚園	

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態調査票									
No.	走行空間			車種	乗客	危険運転行為			
	車道左側	車道中央	歩道			肩荷物	ハンドル荷物	過積載	子乗せ
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									

調査日時:	平成 27 年 12 月 21 日
実施者:	白銀 1
調査時間:	10:00 ~ 12:00

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、17%であり、また、車道中央走行率も、21%、依然、歩道を通行する自転車が多く、全体の 6 割を占めている。

◎危険運転行為(違反行為を含む) は、肩に荷物(6 件)・ハンドルに荷物(2 件)・過積載/子乗せ後部席に荷物掛け(各 1 件)の順となっている。

【総合】

今回は、前回に調査したデータ及び下り地点(自転車総合ビル前の 12/21 午前)とのデータについて以下の項目について比較してみた。

・車道左側走行率

今回(17%)に対し、前回 (25%)の 7 割の水準

上り地点の白金(以下、上り地点と呼称・17%)に対し、下り地点の自転車総合ビル前(以下、下り地点と呼称・27%)の 6 割の水準

・子乗せ自転車

今回(21%)に対し、前回(9%)の 2 倍強の水準

上り地点(21%)に対し、下り地点(25%)の 8 割の水準

・電動自転車

今回(42%)に対し、前回(21%)の 2 倍の水準

上り地点(42%)に対し、下り地点(38%)と同程度の水準

・危険運転行為
(違反行為を含む)

上り地点の「肩に荷物・ハンドルに荷物・過積載」に対し、
下り地点では「肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転」と、
共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物の２件となっている。

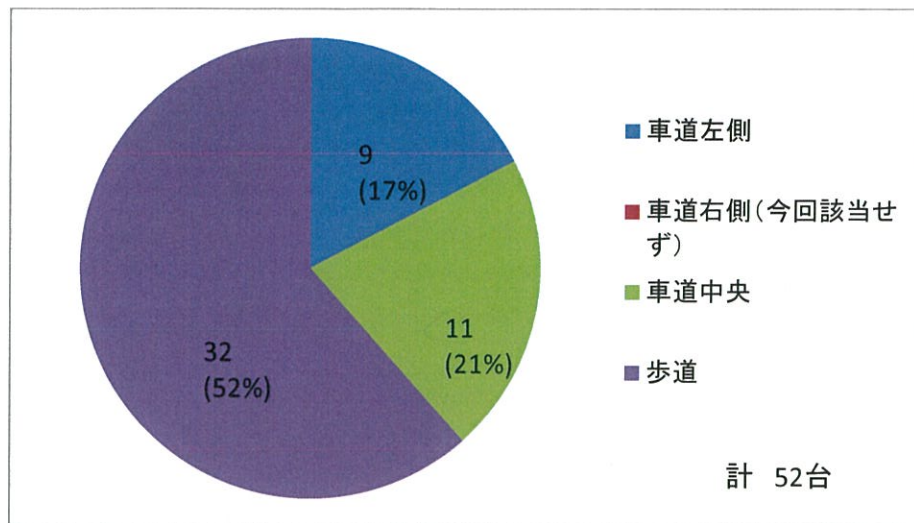
なお、中央走行者については、依然として電動自転車を使用していない。

さらに、車道中央走行が多かった理由も、前回以前から同様に、上り車線先の庭園美術館西交差点において、歩行者横断帯中央にて左折道路と直進道路が分断されており、直進する利用者は、同交差点のかなり手前から道路中央を走行していたが、4車線での中間(両隣が2車線)走行のため車両に挟まれてながらと、かなり危険な走行を強いられている感が窺えた。

平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された。

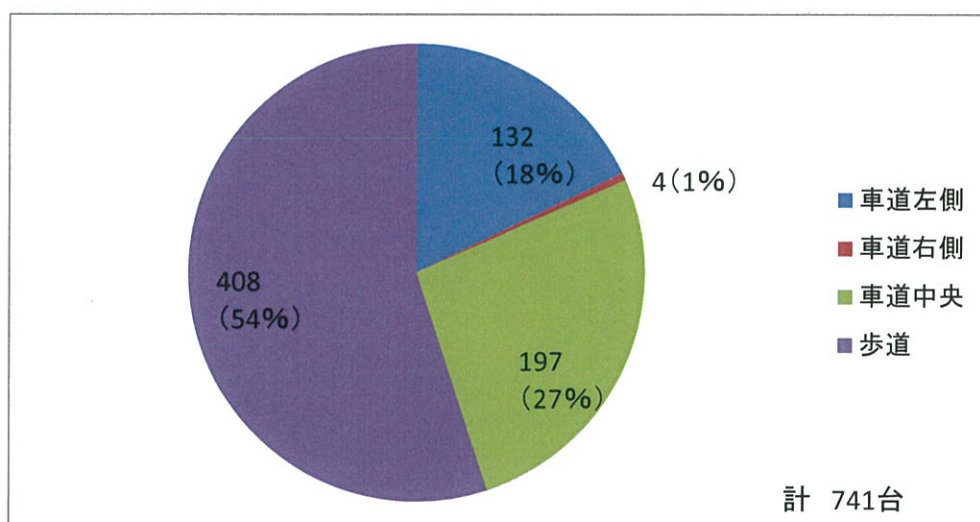
車道左側走行率のデータは、9月までの減少傾向から一転して、10月に上昇し、11月は、横ばいであったが、今回は、再び減少に転じた。

引き続き、今後の状況を見守りたいものである。



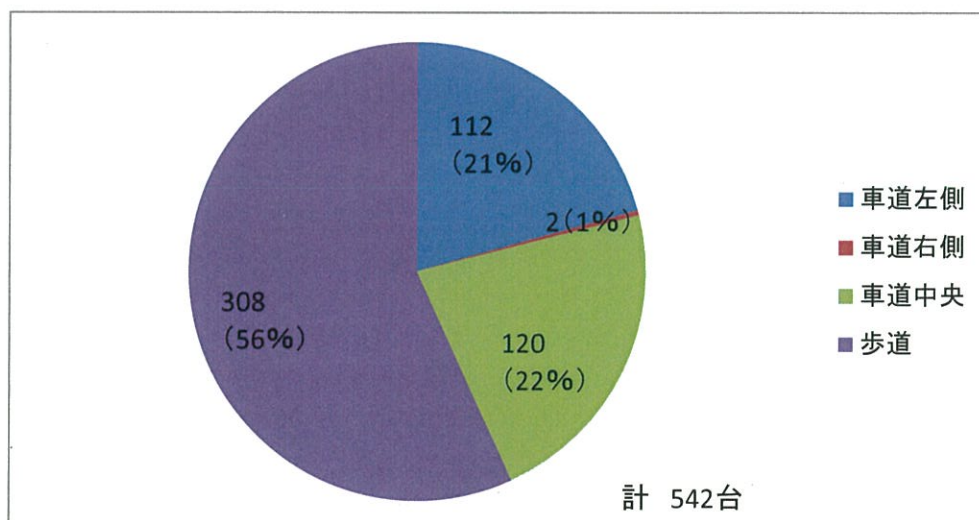
走行空間

* 参考)



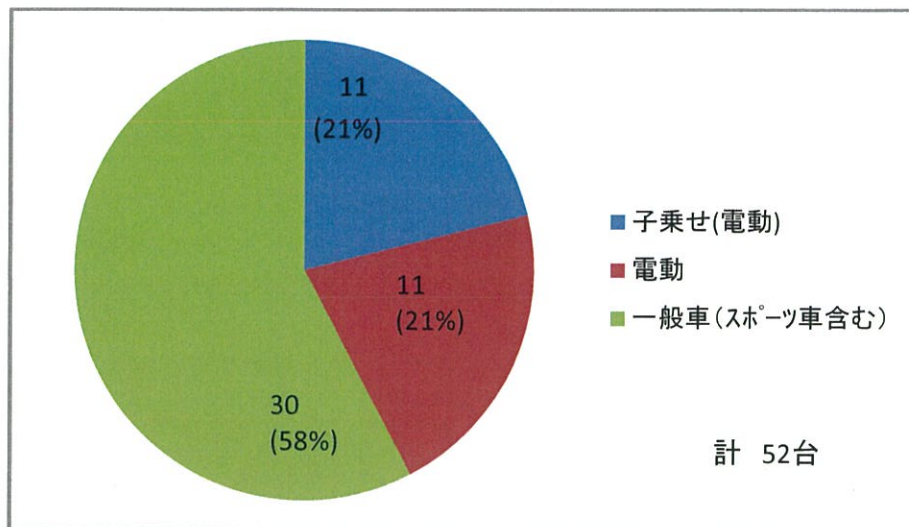
走行空間

調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)

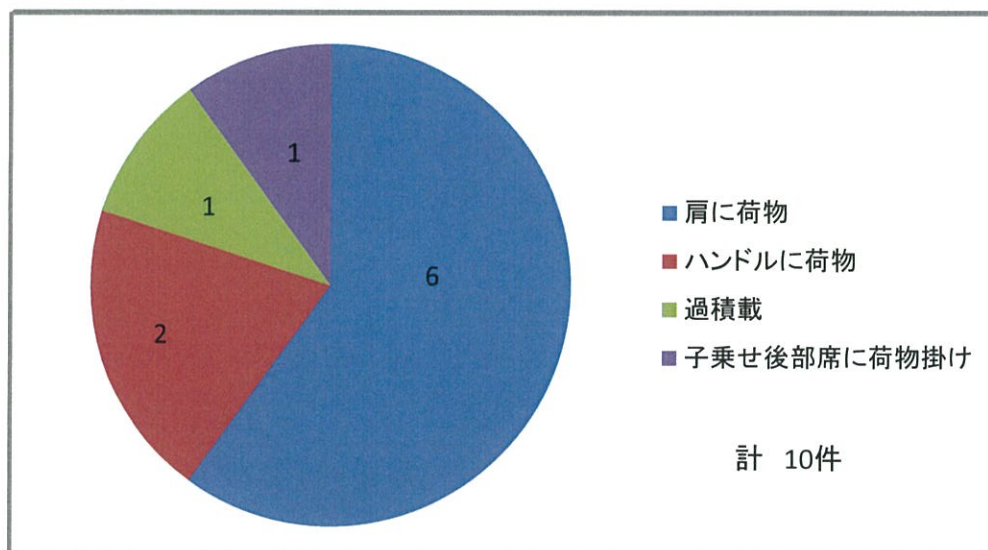


走行空間

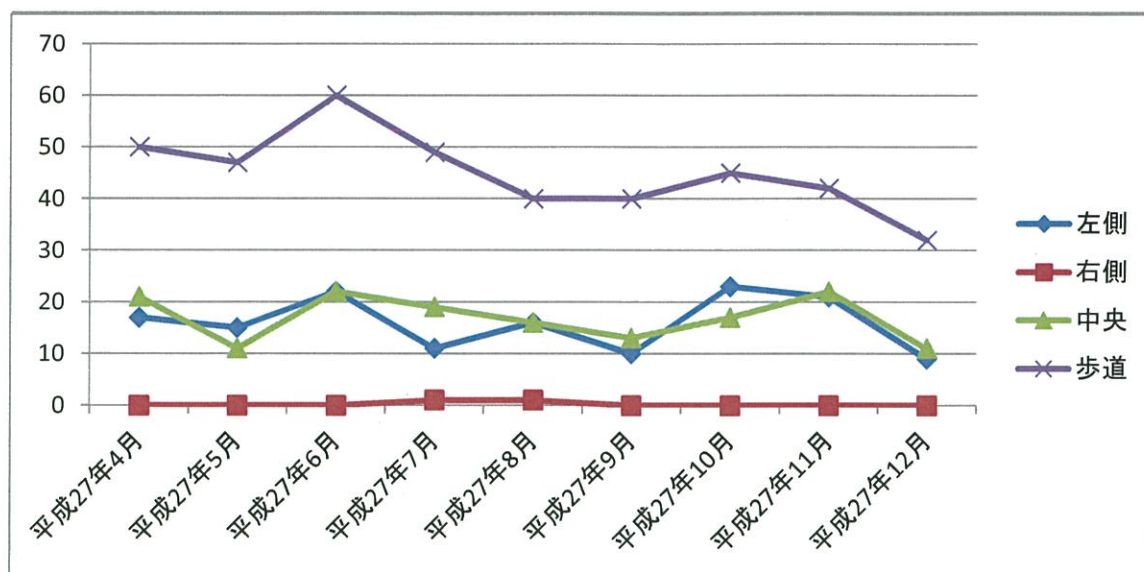
調査期間 27.6~27.12 (道路交通法改正後)



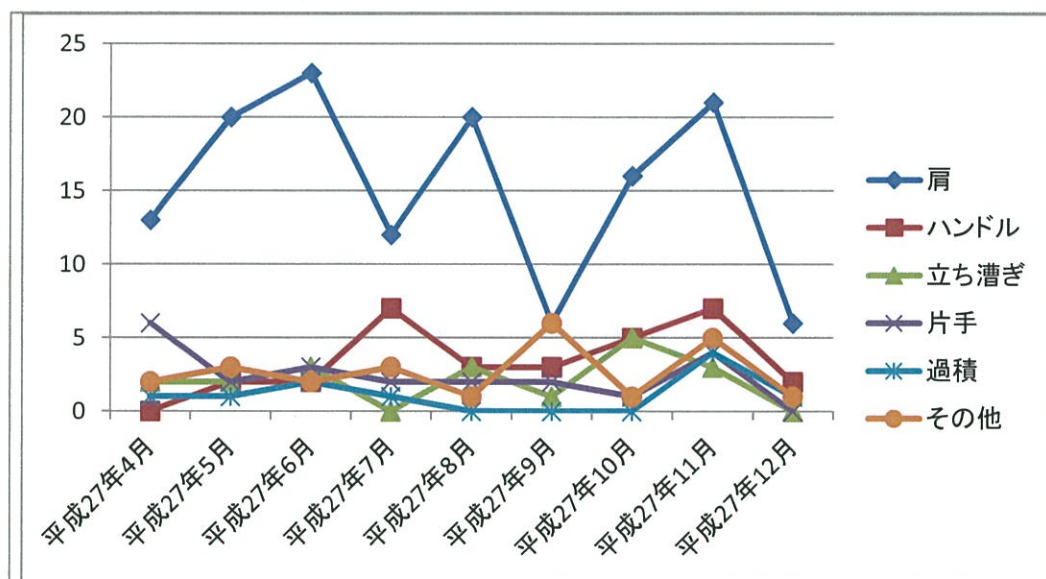
車 種



危険運転行為 (違反行為を含む)



走行空間 (台)



危険運転行為 (違反行為を含む) (件数)